



平成30年12月10日
国土交通省中部地方整備局
木曾川下流河川事務所

所有者不明船の撤去日程を縮小します

～対象不法係留船の自主撤去に伴う簡易代執行の日程変更～

(海津市海津町油島地先)

揖斐川左岸 13.7k 付近（海津市海津町油島地先）において、平成30年12月11日（火）9時より、河川法第75条第3項に基づく所有者不明の船舶の撤去（簡易代執行）を予定し、その旨のお知らせを平成30年12月5日に行いましたが、その後、船舶の自主撤去が進み、本日14時現在、対象船舶が1隻となっております。

今後、簡易代執行期日までに自主撤去が進み対象船舶がなくなれば、予定しておりました簡易代執行を中止します。

1. 簡易代執行開始日時

平成30年12月11日（火）9:00～

なお、気象状況や今後の対象船舶の自主撤去状況より中止となる場合があります。作業中止に関するお問い合わせは「問い合わせ先」（木曾川下流河川事務所占用調整課）までお願いします。（8:30～17:15）

2. 実施場所 揖斐川左岸 13.7k（海津市海津町油島地先）

3. 作業日程 12月11日（火）9:00～12:00頃まで（船体調査）
12月12日（水）9:00～12:00頃まで（現地除却・保管）
【予備日】12月13日（木）9:00～12:00頃まで

4. 配布資料 なし

5. 解 禁 指定なし

6. 配 布 先 岐阜県政記者クラブ、桑名市政記者クラブ、大垣市政経済記者クラブ、津島記者会

問い合わせ先

国土交通省中部地方整備局 木曾川下流河川事務所
副所長（事務） 大石 晴義 TEL：0594-24-5718
保全対策官 福田 寛 FAX：0594-24-5725